

## 北海道PCB廃棄物処理施設の試運転・収集運搬計画について（概要）

## 1 目的

日本環境安全事業株式会社（以下「JESCO」という。）は新日鉄Iヅ・日鋼・神鋼環境異工種建設工事共同企業体（以下「JV」という。）に設計・施工を発注した北海道PCB廃棄物処理施設（以下「処理施設」という。）について、その保証性能と安全性、保管事業場から処理施設までのPCB廃棄物の収集運搬の安全性、及び緊急時における対応について確認することを目的として、安全確実な試運転を行います。また、この試運転の結果については、公表します。

## 2 試運転の概要

- ・この試運転を通じて、処理施設の性能保証事項である①プラント設備能力、②環境保全性能、③作業環境性能を確認します。
- ・この試運転は平成19年3月から9月における約6ヶ月間の予定で行います。
- ・営業運転に円滑に移行できるように処理施設の運転業務を委託する室蘭環境プラントサービス株式会社（以下「運転会社」という。）に運転業務の指導・監督を行います。

## 2.1 試運転の構成

試運転工程	試験の種類	期 間	概 要
電動機単独調整	—	3月22日～ 4月14日	各装置、機器の電動機結線、回転方向確認。
総合調整運転	—	4月15日～ 5月14日頃	機器のシーケンス制御 <sup>(※1)</sup> の作動確認、インターロック等の調整確認。
非PCB廃棄物 （模擬試験物） 負荷試運転	総合調整試験	5月15日頃～ 5月31日	非PCB廃棄物を使用した設備毎の機能確認。
	予備性能試験： プラント全体機能確認試験Ⅰ	6月1日～ 7月8日	設備調整及び非PCB廃棄物を使用したプラント全体の機能確認。
	予備性能試験： 緊急停止機能試験	7月9日～ 7月15日	非PCB廃棄物を使用した緊急停止機能の確認。
PCB廃棄物 負荷試運転	予備性能試験： プラント全体機能確認試験Ⅱ	8月1日～ 8月31日	PCB廃棄物を使用したプラント全体の機能確認。 処理対象物の種類に応じた前処理、液処理の運転条件及び性能の確認。 卒業判定方法及び処理施設内での迅速分析体制の確立。
	引渡性能試験	9月1日～ 9月15日	PCB廃棄物を用いて、作業時のタイムチャートに基づく一連の継続的な運転により性能保証事項がすべて満足されていることを確認。

※1シーケンス制御（Sequential Control）とは「あらかじめ定められた順序または手続きに従って制御の各段階を逐次進めていく制御」のことです。

## 2.2 試運転の工程

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
主要官庁検査等		▼受電(2/23)	▼単体試運転開始(3/22) ▼消防完成検査(一般取扱所) ▼クレーン落成検査(3t以上) ▼建築工事完了検査					▼使用前検査申請 ▼使用前検査	▼処分業許可申請 ▼処分業許可	▼操業開始
工事調整		建設工事・電気計装工事による機器調整	機械工事による機器調整							
試運転主要工程			電動機単独調整	総合調整運転	非PCB廃棄物負荷試運転			PCB廃棄物負荷試運転		

## 3 試運転に使用するPCB廃棄物等の確保及び収集運搬

### 3.1 試運転で使用する非PCB廃棄物(模擬試験物)及びPCB廃棄物の確保

#### 3.1.1 非PCB廃棄物(模擬試験物)

非PCB廃棄物(模擬試験物)は、中古品のトランス類18台(室蘭市内なし、道内15台、道外3台)及びコンデンサ類155台(室蘭市内なし、道内57台)を購入することにより確保します。なお、室蘭市内、道内、道外の台数は現時点での予定であり、コンデンサ155台のうち98台は購入先を調整しています。

#### 3.1.2 PCB廃棄物

PCB廃棄物は、トランス類21台(室蘭市内3台、道内18台、道外なし)、コンデンサ類226台(室蘭市内213台、道内13台、道外なし)、PCB油類ドラム缶101本(室蘭市内9本、道内92本、道外なし)を保管事業者からJESCOが譲り受けることにより、確保します。

### 3.2 試運転に使用するPCB廃棄物の収集運搬

PCB廃棄物の収集運搬は、特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたものでJESCOの入門許可を受けた収集運搬業者により行います。搬入は、国道36号又は37号を經由し、仲町ランプから処理施設に搬入する経路によるものとし、収集運搬車両の運行状況はGPSシステムにより把握し、緊急事態が発生した場合には、JESCOが必要に応じて状況を確認します。

## 4 緊急時対応

事故発生等の緊急時には、緊急時対応マニュアルに基づき関係機関へ連絡を行うとともに迅速に対処します。処理施設の試運転時及びPCB廃棄物の収集運搬時において、緊急事態を想定した対応訓練や通報訓練を行います。

## 5 運転会社の作業員に対する教育訓練

平成18年10月から平成19年9月まで、5段階に分けて処理事業の基本思想から操作技術の習得に至るまで教育訓練します。また、他の事業所における現地研修を、平成18年11月、12月及び平成19年1月に行い、3月にも予定しており、安全確実な処理体制を構築します。

以上